

今後の調査・検討方針について

達古武地域における森林の再生については、この地域本来の広葉樹を主体とした豊かな森林を再生していくため、状況に合わせた複合的な手法を検討、再生過程を客観的に評価するモニタリングを行い常に事業の見直しを行っていく方針です。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

●平成16年度以降、達古武では、今まさに崩れているようなところは、手をかけて食い止めるというようなことを、実験的にでもどんどんやっていきたいと思っている。

●全体計画ができるまで何もしないのではなく、やれるところ、今明らかに困っていて、問題があるところは、順次事後報告で構わないので、手をかけていただければと思う。

●斜里町の100m²運動ではないけど、釧路

湿原周辺でも関連する市町村がそのようなものをつくって、国や道が支援できる方法についても、今後検討していただけるとありがたい。

●今回は達古武地域の今現在あるカラマツ林をどう生かすかということも含めて、もともと所有していた人たちの意見をきいて、なるべくなら当小委員会を現地で行いたいと思う。

その他に話し合われたこと

●釧路湿原流域で利用されていない土地や民有地を買い上げて森林化していただきたい。そういうのもこれからの新しい事業の一つの方向に持って行ってほしい。

●一番問題なのは、これだけ広大な湿原の周りにはある私有地を、どのように守っていくのかということになると思う。これらの皆さんに、保全・再生への協力をお願いできる環境づくりが必要である。

●これはみんなの意識の問題だと思う。行政が再生のために民有地を買うというのは、分かりやすいが、本質が地域からますます離れていくことになりかねない。例えば、流域全体の環境を示したマップなどで、「実はあなたの居る場所は、こういう重要な場所だ」ということを知らせることができれば、保全・再生についての意識は、徐々にボトムアップ的に出てくるものだと思う。

●各小委員会が縦割りになってしまっているいけないので、ある段階では、全ての委員会を網羅した議論をしていかなければならない。その時には、釧路湿原流域全体の問題として、どこを保全するのか、どこを優先的に復元するのかを社会に対して説明をしなければならない。

●各小委員会でのデータを誰でも利用できるようなシステムを作っていただきたい。単純にデータの共有化をするだけではなく、組織的にも小委員長が集まるとか、小委員会を横断する共通な土俵づくりのようなものをお願いしたい。

●釧路湿原流域全体でいろいろな林相図も含めて、今現在、森林管理局が所有している国有林に関するデータを流域全体の森林環境を把握するための共有データとして提供していただきたい。



湧水地の崩落



ミズナラの伐根

第1回 森林再生小委員会 [出席者名簿(敬称略、五十音順)]

●個人

上野 義勝 [北海道釧路森づくりセンター 森林整備課長]
宇野 裕之
金子 正美 [酪農学園大学 環境システム学部 地域環境学科 助教授]
齋藤新一郎 [環境林づくり研究所]
高嶋八千代 [北海道教育大学釧路校 非常勤講師]
高橋 忠一 [北海道教育大学釧路校 助教授]
永澤 広治 [日本野鳥の会、鳥類標識協会]
中村 太士 [北海道大学大学院 農学研究科 教授]
宮本 幸雄 [(仮称)定非営利活動法人 環境ハーヴェストファーム]

●団体

株式会社 北都 [代表取締役 山崎 正明]
カムイ・エンジニアリング株式会社 [代表取締役 大越 武彦]
釧路自然保護協会 [会長 高山 末吉]
釧路生物談話会 [会長 住吉 尚]
釧路武佐の森の会 [会長 大西 英一]
タンチョウ保護調査連合 [松本 文雄]
鶴居村タンチョウ愛護会 [会長 松井 幸志]
特定非営利活動法人 トラストサルン釧路 [富井 隆]
日本製紙株式会社
[(株)サングリーン 営林部長 泰 弘康]
ボランティアネットワークチャレンジ隊 [代表 佐竹 直子]

●オブザーバー

釧路町森林組合 [参事 上野 功]
標茶町森林組合 [成田 勝利]
弟子屈町森林組合 [古瀬 公一]
鶴居村森林組合 [参事 岩崎 幸市]
王子製紙株式会社
[王子木材緑化(株)釧路出張所 所長 伊東 隆男]

●関係行政機関

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部
[治水課長 平井 康幸]
環境省 東北道地区自然保護事務所 [所長 渡邊 綱男]
林野庁 北海道森林管理局 帯広分局
[指導計画第三課長 関 充利]
北海道 釧路支庁 [経済部林務課長 萩原 祐一]
釧路町 [産業経済課長補佐 山崎 淳]
標茶町 [農林課長 池田 裕二]
弟子屈町 [環境対策課環境係長 納谷 基哉]
鶴居村 [日野 正志]

釧路湿原 自然再生協議会

森林再生小委員会

No. 1

ニュースレター

編集・発行: 釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

発行日: 平成16年3月25日



達古武地域のササ地や伐採跡地

平成16年2月17日(火) 第1回森林再生小委員会が開催されました

■開催概要

第1回森林再生小委員会が平成16年2月17日、釧路地方合同庁舎で開催されました。委員会には構成メンバー(個人14名、団体12団体、オブザーバー5団体、関係行政機関8機関)のうち、32名が出席しました。議事に先立ち出席委員の互選により、中村太士委員(北海道大学大学院農学研究科教授)が委員長に選出されました。この後、議事に入り釧路湿原自然再生の全体構想と小委員会との関わりやこれまでの調査・検討経緯などの議題について協議が行われました。

■森林再生小委員会とは

釧路湿原は、森林の伐採や河川の直線化、家畜の増加、及び流域の開発等により面積が減少してだけでなく、急激な環境変化に直面しています。この貴重な釧路湿原を再生し次世代に継承再生していくため、平成15年11月に地域住民、NPO、専門家、関係行政機関からなる「釧

路湿原自然再生協議会」が発足しました。本小委員会では、森林の再生による保水・土砂流入防止、生態系の機能向上に関する実施計画案や実施状況、モニタリング結果等について協議することとしています。



第1回森林再生小委員会(平成16年2月17日)



第1回森林再生小委員会(平成16年2月17日)

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839

[E-mail] info@kushiro-wetland.jp